

1. 授業の概要(ねらい)

憲法という科目にも、たくさんの判決(や制度)があります。その数が多いために、講義ではどうしても「結論」と、「最低限の理由」しか勉強できなかったと思います。この演習では、「原告がどう攻めたか」、「相手がどう『防御』をしたか」、「どうした場合であれば、『正反対』の結論が出たか」といったことを意識しながら、裁判官を含む当事者たちの「想い」を考えてみたいと思います。そして、それをあとから法的言語に「翻訳」していきます。

最初のうちは、有名で重要な事例からとりあげます。この段階では、教員主導です。最終的には、学生の皆さんのみによる発表を予定しています。工夫次第では、(法廷教室などで)模擬裁判の形態(原告側と被告側の対戦型)をとること、グループ・ディスカッションや、ディベートの形態をとることも可能です。ここでは、ひとに物事を伝えることの難しさを、実感してみてください。

以上のことを通して、①文献を探す方法(図書館の使い方、検索の仕方など)を身につけたり、②文献を正確に読む能力を身につけたり、③文献を読んだうえで、それを口頭で(PPで)報告したり、討論したり、文章にまとめたりする(場合によっては、レポートを書くような)能力を身につけたり、④ゼミ内外で、まわりの人(教員や学生)とコミュニケーションする能力を身につけたりします。

2. 授業の到達目標

①憲法にかんするより高度な知識を獲得し、憲法問題について、その問題点を的確に把握し、問題解決のための提言をおこなうことができる。

②新聞や法律雑誌、さらには、ツイッター(?)などで日々議論されている法律問題について、法的根拠を挙げながら、批判もしくは受容できる(昨日の自分より、ほんの少しだけ新聞記事を読めるようになった気になる。世の中の怪しい(?)評論家に対して、軽いコメント[ツッコミ?]をいわれる)。

③憲法にかんする問題を、自分で発見し、その解決方法を提示・説明できる(自分ひとりで、ある程度の分量のレポートや報告書を書けるようになる。説明・プレゼンテーションが上手くなる)。

3. 成績評価の方法および基準

①教材を事前に読んでくこと(20%)、②当日の議論への貢献(40%)、③発表やプレゼンテーション(場合によっては、レポート)の内容(の上達)(40%)が、成績評価の方法になります。

報告者は、割り当てられた文献ないし判決を要約したうえで、論点を提示しながら自己の見解をレジュメ(または、PP)にまとめ、口頭にて発表することになります。発表をする際には、図書館に通って自分で(あるいは、何人かで)勉強をする必要があります。コピーは、禁止です。すぐバレます。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストとなる資料などは、教員が用意するつもりでいます。

参考文献

棟居快行・赤坂正浩・松井茂記・笹田栄司・常本照樹・市川正人 『基本的人権の事件簿(第5版)』 有斐閣
戸田山和久 『新版 論文の教室 レポートから卒論まで』 日本放送出版協会
西南法学基礎教育研究会 『法学部ゼミガイドブック:ディベートで鍛える論理的思考力』 法律文化社

5. 準備学修の内容

①難しくいえば、社会で生じている法的現象に興味を持つことが求められます。憲法にかんする事件は、よく報道されています。それを自分で発見することが重要になります。毎回配られる教材を読んできて、それをノートにまとめておく必要があります。

②軽くいえば、ケンポーは、民法、刑法、労働法、社会保障法、政治学などの領域にかかわっています。そうした学問領域を、つまみ食いできる(お買い得な?)科目ともいえます。

6. その他履修上の注意事項

①この演習は、プレゼンや議論をするという積極的な作業をおこないます。そうしたことに興味ある好奇心のある学生さんの受講を歓迎します。自分のテーマを考えておいてください。

②楽しみながら勉強することが演習のコンセプトです。たまには苦しんでもらいます。でも、ゼミでの恥は、もしかしたら、いつかはいい経験に変わるかもしれません(?)。

7. 授業内容

- 【第1回】 はじめに
- 【第2回】 文献の探索
- 【第3回】 判例の探索
- 【第4回】 意見交換
- 【第5回】 プレゼンテーション
- 【第6回】 個人発表
- 【第7回】 グループ・ディスカッション
- 【第8回】 実務家の話を聞く(外部講師の話を聞く)
- 【第9回】 模擬裁判の作成
- 【第10回】 ディベート
- 【第11回】 法律かるた
- 【第12回】 大教室での報告
- 【第13回】 課外で話す(フィールドワーク!)
- 【第14回】 模擬裁判をする
- 【第15回】 まとめにかえて